

2022 年度決算討論 2022. 10. 7

みなさん、おはようございます。日本共産党藤沢市議会議員団の山内みきおです。それでは、会派を代表いたしまして、2021 年度（令和 3 年度）一般会計決算などに対する討論を行います。

まず、結論から申し上げます。認定第 1 号令和 3 年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第 2 号、第 4 号、第 6 号、第 7 号の 4 特別会計と議案第 39 号令和 3 年度藤沢市下水道事業費特別会計剰余金の処分及び決算の認定については反対いたします。次に、認定第 3 号、5 号、8 号の 3 特別会計の認定については賛成をいたします。

以下、その理由について、意見・要望を申し上げます。

はじめに、今国会でも自治体でも、国葬問題と統一協会をめぐる政治批判と共に、くらしの問題・物価高騰と経済対策を求める声が日に日に強まっています。

最初に国葬と統一協会問題をめぐって歴代自民党政権の責任は明らかです。

わが会派では 8 月に安部元首相の国葬に反対し弔意の強制を行わないよう求める申し入れを行い本会議でも意見表明したところですが、9/27 当日半旗の掲揚がされました。

「国葬」の根拠と基準を定めた法律は存在しません。また憲法 14 条が規定する「法の下の平等」と憲法 19 条が定める「思想及び良心の自由」に反する憲法違反であり、ゆるされません。改めて憲法と法治主義の原則に基づくべきことを申しあげます。

第二に統一協会についてです。その統一協会・今の世界平和統一家庭連合は 2009 年その印鑑販売会社による物販伝導活動が裁判で有罪活動が確定した反社会的勢力ですが、市はその認識にかけているといわざるを得ません。認識を改めるべきです。市民相談情報課に靈感商法に関する相談が 7 件ありました。被害者救済のため被害相談窓口を開設することを求めます。統一協会とこれまでの市との関わりを調査公表し、一切の関係を絶つべきです。

次に目下、緊急を迫られている物価高騰に対してのくらしを守る問題についてです。

1 点目は物価高騰の中、公共料金の値上げは止めるべきことです。

・下水道事業についてです。下水道使用料の 12.7%の値上げにつながる中期経営計画の最終案が 12 月に提出されます。

そもそも人口推定値などは今年出される最新のものを使うべきです。収支予測が市民負担の公共料金値上げに直結できる話ではありません。値上げは中止すべきです。

- ・市民にとって負担感が高いごみ袋の値段を引き下げてください。
- ・同じく負担感の強い国民健康保険料は1人1万円引き下げるなどの保険料軽減を図るべ

きです。コロナ禍の中で実施されるようになった傷病手当金は事業主やフリーランスを対象にして継続すべきです。

・介護保険料が高く2021年度から基準額で800円もあがりました。市からの繰り入れなどを講じて介護保険料の引き下げ、負担軽減をはかるべきです。

・小児医療費助成の受診件数は、中学、そして高校と高学年になればなるほど減っています。中学生の所得制限・一部負担金を設けずに、18才までの医療費無料化を拡大することを求めます。

2点目は市内中小業者への経済対策についてです。

① 昨年は市の中小企業事業継続支援金の事業が2回行われ大変喜ばれました。第7波ではこうした経済対策が行われず、事業者の状況は厳しいものがあります。感染者がピークに達した第7波においてこそ、3回目の中小企業事業継続支援金事業をおこなうべきです。

② 店舗・事業所等リニューアル補助金の件数は275件、工事額8709万円で行われましたが、物価高の折からコロナ対策にとどめず地域経済振興策として位置づけ、毎年継続し更に拡充して実施するべきです。

以下、市政運営の7つの分野について、順次、意見・要望を申し上げます。

1. 社会保障・暮らし・福祉の充実、PCR等検査の強化と新型コロナウイルス感染症対策についてです。

PCR等検査は、無症状者を含めて「感染力」のある人を見つけ出し隔離・保護し、感染拡大を抑止していくものであり、「いつでも、誰でも、何度でも、無料で」の立場で、大規模検査の具体化をはかるべきです。

学校における陽性者は3836人・教職員185人、学級閉鎖104学級という数字で、いまだに発生が続いています。感染確認時の適切な情報公開を行うことと合わせ、陽性者や濃厚接触者となった児童生徒への十分なケアを求めます。学校での感染を抑え込むための定期検査、普通教室へのCO2モニターの設置、必要な子どもへの不織布マスクの配布を求めます。

高齢者施設でのクラスター発生が大問題になり、また在宅では、高齢者を見守る介護事業所の経営不振による事業所廃止が3件あり、サービス継続のための減収補填などの支援が必要です。

昨年7月に神奈川県は、療養者は自宅療養を基本とする方針を決め、重症者については

医師会の連携で24時間対応するとなっておりますが、多くの方が放置されました。この方針は間違いです。医療機能が強化された軽症・無症状の宿泊施設を増設して入所を基本にすべきことを申し上げます。

特別養護老人ホームについては、661人の待機者解消に向けて介護労働者の処遇改善とあわせて計画的な整備に取り組むべきです。

後期高齢者医療については、藤沢市では、10月からの窓口一部負担の1割から2割になる方が29.0%、17126人であることが明らかになりました。

年金が減りつづけ、物価・光熱費が3割増の中で、負担増による受診抑制による重症化は高齢者のいのちに関わります。窓口負担2割化をやめさせるべきです。

直近2022年8月の生活保護利用者は、4406世帯で、ケースワーカー49人の一人当たりの担当世帯数は国標準の80世帯に比べ、市は90世帯とのことです。ケースワーカーの増員を求めます。また、積極的な生活保護申請の権利と制度周知に取り組んで頂きたい。

日本の高齢者は70才以上でも12%が働いています。市のシルバー人材事業でも2423人が登録し、配分金も来年4月には最低賃金に合わせて引き上げられますが、消費税のインボイス制度により事業運営に懸念が生じています。インボイス制度の中止を働きかけるべきです。

高齢者の社会参加と移動支援のために、バス等助成制度の創設を求めます。また、乗り合いタクシーなど、交通不便地域である片瀬山や辻堂などの地域にも広げるべきです。

2. 子育て支援、教育環境整備の充実の課題についてです。

待機児童解消策についてです。2021年度はわずかに38人の定員拡大でした。保育士不足を理由に受入ができなかった定員枠は158人でこのためには47人の保育士が必要です。

「待機児童解消が図られた」とのことですが、しかし認可保育園に申し込んでも入れない入所保留児童は2022年4月で445人を数えます。これでは待機児童解消とはいえません。入所保留児童ゼロを目標にすべきです。

放課後児童クラブの待機児についてです。今年度4/1現在の待機児が昨年より15人増加し8小学校区で50人発生しています。学区ごとの発生は年度ごとに変動して予測しづらいとのことですが、予測方法を改めるなど、すみやかな対策を図るべきです。

市内の特色ある幼児教育施設は昨年度は18施設259人となりました。国の補助事業は2024年までですが、地域に根差した幼児教育施設の経営が成り立つように今後も継続的な援助

を強めることを要望します。

就学援助制度についてです。コロナ感染症の拡大は子ども世帯に大きな負担を与えました。制度の随時申請ができるよう周知をはかって頂きたい。また小学校入学前の新入学・学用品費の前倒し支給については支給基準年齢を6歳に変更し、経済的な事情で子どもたちの学びと成長が奪われることがないようにするべきです。

中学校給食についてです。食べることは食育の基本です。義務教育としての給食無償化も視野に入れる必要があります。

健全な食生活を営む判断力を養う点からも平均25.2%の喫食率のデリバリー方式はやめ、自校方式で全員が安心して食べられる学校給食に切りかえるべきです。

仮設校舎のある学校が11校あります。11校の中でも辻堂小学校は県内トップの児童数をかかえるマンモス校です。公有地の活用や民有地を借り上げて、分校を含めて学校を増やしてマンモス校を解消し、さらなる少人数学級の進展に取り組んでいくべきです。

ICT 教育についてです。ICT 機器の使用による目の疲れをはじめ脳・神経・循環器等への電磁波影響について、保護者からは心配の声が寄せられています。市としても保護者の声を受け止め、丁寧な対応を図るべきです。

図書資料購入費について、2021 年度決算で約 340 万円の減額となっていることを明らかにしました。資料の充実に向けた事業費の増額を求めます。

3. 憲法・平和・人権、核兵器廃絶の課題についてです。

① つはオスプレイ訓練や定期整備のための飛来情報をすぐにも HP で知らせるべきです。

問題の根本にある米軍基地の撤去を日米両政府に強く求めるべきです。

② つは横須賀基地や厚木基地での有機フッ素化合物の流失事故、或いは引地川流域での同化合物の環境基準を超えた検査結果もすみやかに HP で公開し、また引地川での水は農業用水としても使っているのですから、汚染源を特定するための調査を求めます。

③ つは平和都市宣言の4つの看板が劣化が進んでおりなかなか補修されていません。早急に補修すべきです。また市民会館前の平和の母子像も台座の文字が読めなくなっています。明るく清潔な修繕を要望します。

ジェンダー平等についてです。今後社会のあらゆる場面でジェンダー平等を促進するために政策意思決定の場への女性登用を積極的に進めていくべきです。

パートナーシップ宣誓制度について改善と充実を求めます。

橋りょう部の管理権を有していない一般社団法人の職員が街頭宣伝の中止を求めたことについては、不適切な行為です。二度とこのようなことがないようにすべきです。

橋りょう部に「このエリアでの壁や手すりに横断幕・ポスターの掲出や、大音量のマイクを使用するなどの活動は、ほかの皆様の迷惑となりますのでご遠慮ください。」と張り紙がしてあります。しかし、橋りょう部について、管理上及び通行上支障を及ぼさなければ市民の自由な表現な発露を制限するものではないと答弁していることから、やってはいけないと誤解を生むような張り紙は撤去すべきです。

4. 災害対策の拡充とビーチルール、環境対策と都市農業政策についてです。

津波・洪水ハザードマップはようやく昨年7月に全戸配布されましたが、高潮などの新しい情報は掲載に間に合いませんでした。追加改訂版の配布が必要です。地震津波と異なり高潮は地球温暖化・気候危機の影響を受け年々被害が強くなり、海岸沿いの住民を守る湘南海岸の砂浜と遊歩道、国道134号線は深刻な危機にあると言わなければなりません。

台風のたびの砂浜の浸食と遊歩道への堆積、海面上昇の進行など深刻さを増す中で、鶴沼海浜公園スケートパークでの大型集客施設などの人為的なビーチ空間の開発行為は大きな問題があり白紙撤回を求めます。

片瀬東浜と西浜の海水浴場については今年は休場もなく利用者数もコロナ禍前に戻り、また酒酔いでの救急車出動件数も少なくなりましたが、未だに西浜での件数が多い傾向があります。今後さらに「誰もが安心して遊べる海水浴場」、東浜のようにファミリー層にとっても親しまれる海水浴場づくりを要望いたします。

温暖化対策についてです。気候非常事態宣言をした市として、今世紀末までの1.5度以下に抑えるための目標、2050年までのゼロカーボン目標は必ず達成すべきです。特に産業部門の対策を強めるべきです。

藤沢市としても率先して気候時計を設置したりHPに流すなどして、2019年の藤沢市一人平均の温室効果ガス排出量5.4tを早期に半減することを求めます。

藤沢の農業就業者は20年前に比べ半分近くまで減りました。若者人材支援の強化と就農支援事業の中身を支援金額も含めて周知徹底することを要望します。

生産緑地についてです。今年11月13日が締め切りでこれまでの生産緑地からさらに10年間継続できる特定生産緑地の指定がされています。このままだと49カ所・7.1haが宅地化されるおそれがあります。生産緑地は市街化地域内の農耕地でたいへん貴重です。近場での農産物の供給だけでなく、緑地空間や環境保全、最近では特に防災の観点から見直されてきています。貴重な土地の活用を検討すべきです。

5. 住民自治を貫く民主的な市政運営についてです。

市民会館の再整備についてです。昨年までの基本構想策定が3か月伸びて今年の6月に決定されました。今後は新たな学識経験者等によるアーバンデザインガイドライン策定検討委員会によるガイドラインが策定されますが、10ある複合化施設の機能と規模の見直しと最大340億円の事業費縮減などについては、全市域を対象とした対話集会での市民合意を優先して取りくむべきです。

再整備にあたってはPPP/PFI手法の導入はやめるべきです。

マイナンバー制度についてです。マイナンバーカードの国の利用促進策のもと申請数は増加しているとはいえ、申請はあくまでも任意であり、強制できるものではないことを徹底すべきです。

医療機関でも使用ができるように推進していますが、保険証があれば受診できるので、必要ありません。マイナンバーカードの普及促進を図ることはやめるべきです。

今後保険証や銀行口座とのひも付により利用対象と範囲が広がるほど個人情報危険にさらされます。これ以上の利用拡大はやめるべきです。

行政のデジタル化についてです。デジタル機器を使いこなせない人は行政サービスから取り残される恐れが強まっています。「効率化」を口実に窓口が廃止、縮小されれば相談も難しくなります。必ずしも住民の利便性の向上につながるとはいえません。

地域市民の家の再整備について「あり方方針」の改定を予定していると答弁がありました。住民の納得と合意を基本にし拙速に進めるべきではありません。

投票率向上の取組については市民の投票権を保障する立場で、期日前投票を市内全ての市民センター・公民館で実施できるようにするべきです。

6. 大型開発事業や不要不急の道路建設を見直し、税金の使い方を市民の暮らし、福祉優先に切りかえることについてです。

昨年度は村岡新駅中心地区7.3haの都市計画決定を受けての手続きとまちづくり方針の具体的な業務委託6本など計4703万円が使われました。この中には重大な浸水対策基本計画検討委託もあり、本結果の報告前に都市計画決定がされたことは問題です。報告の中身では、10年に1回の降雨による整備計画としていますが、確かに下水対策による内水被害はない計画ですが、しかしその同じ降雨でこの柏尾川までの地域全体で10.7haが浸水することは何ら変わりません。さらに言えば、この場所は最大浸水想定が10.5mの特定都市河川浸水被害対策法の適用流域であり、優先順位は洪水対策です。

委託書の中では内水被害対策のために調整池をつくることが予定されていますが、これ

にはさらなる費用負担も予想されます。

こんな浸水地域に、そして藤沢駅からわずか2kmの場所に駅は必要ありません。

新駅設置は中止し新型コロナ対策や市民のくらしを直接支援することに税金を最優先に使うべきです。

その他の大型開発事業についてです。

今後も北部2-3地区土地区画整理事業、いずみ野線延伸と周辺の開発計画、葛原地域の緑と農地を削減する新産業の森計画など大型開発事業がめじろ押しです。これらは、国や県の広域の交通体系や産業施策、まちづくりの計画に組み込まれた事業です。国の補助金の対象事業にはなりますが、最近では補助率も下げられているもとの、市の財政負担は増大するばかりです。さらに、大型開発は残された貴重な農地や緑を削減し、水害を誘発し、動植物の生態系も破壊することにつながっております。大型開発や不要不急の道路建設は中止を含めて抜本的な見直しを求めます。

7. 最後に市の財政運営と外部委託などの問題についてです。

2021年度の人件費は前年より約△5億円、物件費が約+27億円、扶助費が+107億円です。しかし、一般財源ベースでは、扶助費は昨年より4億円の増にとどまりました。

扶助費の増大は、経常収支比率を引き上げる主な要因のように言われていますが、扶助費は市民の命、暮らしを支える最も重要な経費です。少子超高齢化の現状からすれば増大するのは当然です。経常収支比率の上昇で見過ごされている大きな問題は、委託料を含む物件費です。物件費の中の委託料ですが、昨年は41億円増えて、約196億円となりましたが、これはコロナワクチン接種と感染症対策費の合計35億円を除いても161億円であり、委託料の経年的増加には顕著なものがあります。

具体的には、2020年の4月には保険年金課では正規9名、非正規19名を削減して窓口業務等協働事業が開始されました。

次いで、昨年2021年4月から始まった介護保険課の単年度決算では、第1期業務委託料と第2期実施設計委託料をあわせた1億3932万円が支出され、これは職員人件費削減よりも費用が6000万円上回ったと報告がありました。

今年2022年1月より市民窓口センターでも委託事業が開始されました。正規職員14人を削減し、代わりにフロア案内とマイナンバー業務、住民移動・証明書発行などの民間委託業務となり、5年間で610万円、10年間で8460万円の削減を図るとしています。決算ではこの準備のために1.9億円という多額の実施設計委託料が加算されたことも大きな問題です。

窓口業務などの市の直営事業からの外部委託化は、①市民サービスの低下 ②市の職員教育の継続性の観点 ③偽装請負などの法的観点 ④長い目でみた財政運営と行革の観点から多くの課題があります。外部委託は見直すべきです。

2020年度の職員構成は正規62.6%、非正規が37.4%でした。2016年度の正規職の割合が68.5%でしたから正規職員はこの間5.9ポイント減りました。正規職員を削減し、非正規職員に肩代わりさせる官製ワーキングプアを作り出す窓口民営化はやめるべきです。

市営朝日町駐車場は、委託事業ではありませんが昨年度よりタイムズ24株式会社に貸し出したことで、市は関与せず、タイムズ24にもトラブルについて報告を求めません。未だに誤った満空表示があることやゲートでのトラブルも起こっています。市民サービスが悪くなっているのは明らかです。貸し出しをやめるべきです。

最後に、中期財政見通しについてです。この見通しでは、5年間でマイナス584億円、2021年度においてはマイナス126億円の収支かい離を推計していました。しかし、実際には+67億円の実質収支でした。

また、監査報告書によると、一般会計と特別会計を合わせた純計決算の実質単年度収支でも、2021年度は6億円の黒字、前年度の2020年度では36億円の黒字でした。これでは、行政改革や枠配分予算の道具としていたずらに不安をあおるだけといわれてもしかたありません。実態との乖離を生む要因となっている部局別枠配分方式はやめ、市民要望を重視した予算編成方式に変えるべきです。

税金の使い方を市民の福祉、医療、子育てなど、暮らしの分野優先に切りかえることを重ねて申し上げまして、日本共産党藤沢市議会議員団の討論といたします。